

【卒後支援事業】

幼児教育科は、28年度卒業生を支援する事業を実施した。短大部幼児教育科の卒業生に幅広く呼びかけて、情報交換会を開催、短大部教職員全員と卒業生が歓談し、卒業後保育の現場で活躍できている姿を確認、あるいは問題を抱えている卒業生には適切な助言等を行い支援した。

当日の詳細は下記の通りである。

日時：平成28年8月5日（土）15時30分～17時00分

場所：学生会館食堂（ビュッフェ形式）

参加費：無料

当日参加卒業生：53名

当日参加在額生：20名

当日参加教職員：20名

【「50周年記念ホームカミングデイ」事業】

本学幼児教育科は、平成29年度で開学50周年を迎えた。記念事業として、上記の卒業生との集いである納涼祭を、ホームカミングデイと名称変更し、盛大な50年間同窓生支援交歓会を企画している。

日時：平成29年8月3日（土）15時30分～15時45分 50周年を祝う式典

15時45分～17時00分 交歓会

場所：学生会館食堂（ビュッフェ形式）

参加費：無料

見込み参加卒業生：100名

予定参加教職員：20名

予定参加御来賓：30名

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

様式8－基準Ⅲ

【基準Ⅲ教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

※ ここには、基準において、改善が必要な事項について、その現状、課題、改善計画及び行動計画の概要を記述してください。

学科の教育課程編成・実施の方針の基本は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の付与条件を満たしていることであるが、学科の教育目標（建学の精神及び学科の目的による）に基づいて定めている学習成果を達成するための教育資源として、教員組織、事務組織、校地校舎、施設設備・技術が大体において整備され、これらを支える財政基盤についてもほぼ安定した状況を維持している。

人的資源においては、専任教員は設置基準に定める教員数を充足しており問題はないが、

今後も転出や退職などによるリスクを少なくするため計画的に余裕をもって人事を行なうことが必要である。

行動計画については、教育資源の維持と安定のために、財的資源の見通しと、今しておかなければならないことについて、全ての構成員で議論を重ね、実行していく。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

(a) 現状

※ ここには[観点]についての点検内容を、観点ごとに記述せずまとめて記述してください。

(以下同じ。)

※ 自己点検・評価の実施年度前に策定した「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含めて記述してください。(以下同じ。)

本学では、短期大学設置基準に準拠して教育に必要な教員数を配置しており、また、教員組織(専任教員及び非常勤講師)は、学科の目的・目標に基づく教育課程編成・実施の方針によって整備されており、各専任教員は、教育研究活動において成果をあげている。

必要な専任教員数は13人に対して、現在の専任教員数は15人である。これらの専任教員の採用、昇任および非常勤講師の採用については、教員選考規程に基づいて厳格に行われており、各教員は、全員が短期大学設置基準の規程を充足している。

(b) 課題

※ ここには[観点]についての点検結果を踏まえ、課題について記述してください。(以下同じ。)

※ 課題には問題点だけでなく、今後更に向上・充実させるために必要な点も含めて記述してください。(以下同じ。)

専任教員の転出や退職に伴うリスク、事務職員の移動や退職に伴うリスクを最小限にするために、環境整備と意思疎通を図る。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。

(2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

(3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。

- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

教育課程編成・実施方針の基本は、法令にのっとって幼稚園教諭二種免許状と保育士資格が付与できるることであるが、専任教員配置の按配や各科目ではどのような内容を重視するか、については、実技（特にピアノ）や体験を重視し、学生の自主的活動を尊重するという方針により、そうした研究実績や指導力をもつ教員が多い。従って専任教員の研究活動においても論文発表や学会発表などで、学科の方針を反映した多くの成果をあげている。

研究活動の発表の機会として、研究紀要を毎年3月に発行している。

各教員は、研究室があり、又週1日の研修日が確保され、研究活動に専念できるような環境が整えられている。

専任教員は、日々の教育活動とともに校務分掌での各部の活動を通してこれらの達成に努めているが、教務課、学生課、就職課などの職員と日々連携しながら行っている。

(b) 課題

専任教員の研究活動の公開は、自己点検・評価報告書に掲載してきたが、ホームページでも行う。また、FD活動については、夏季大学の際に講師として招いた方々からも学ぶ機会があるが、定期的に研修会を開催し、教授活動についての自由な議論の機会をつくることによって、個々の教員と学科のFDの向上を図る必要がある。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備している。
- (10) 規程に基づいて、FD 活動を適切に行っている。
- (11) 専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

事務組織は、事務長が責任者として統括しており、そのもとに、学生支援グループ（3人）、教務グループ（2人）、総務・入試グループ（3人）に分かれている。各グループでは専任職員がグループの責任者となっている。事務長のもとで毎朝 9 時から 10 分間程、全体の打ち合わせを行っている。その後週はじめの月曜には、事務長は部長との打ち合わせを行う。専任職員は、いずれも本学園での勤務歴が長く、又、国や私学団体が行う、関係部署に関わる法令の伝達講習や SD のための研修に出席しており、十分に専門的な職能を有している。

事務室には、必要な情報機器、設備を整備して、事務処理や学生へのサービスが効率よくかつ円滑に行えるようにしている。

事務は、法人の事務関係諸規程によって運営され、SD 規程によって、大学の職員と合同の SD 研修が行われている。

事務組織は、学習成果を向上させるために、日常的に教員組織との連携をはかり、その都度必要な業務の見直しや事務処理の改善を行う努力をしている。

就業に関する人事管理は、すべて法人の規程によって行われている。

(b) 課題

防災対策や情報セキュリティ対策について、事務組織だけでなく教員組織との共通認識が必要である。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務関係諸規程を整備している。
- (4) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (5) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (6) SD 活動に関する規程を整備している。

- (7) 規程に基づいて、SD活動を適切に行っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。
- (9) 専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程は法人として整備され、それに基づいて就業管理が行われているが、ここ1、2年の間にかなりの改定が行われている。その都度、各関係する規程に重点を置いて、周知を図るようにしている。

(b) 課題

規程の改正を周知する際には、まず教員組織と事務組織の各管理職会議で十分に整理し、わかりやすい説明と資料を用意しなければならない。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに係る提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

各行事は、担当教員のローテーションがよく機能しているが、各部の校務は、メンバーが固定しがちであるので、交替を行いながら、全員がどの部の校務でもこなせるようにし、又、部長の世代交代がスムーズに行えるようにする。

研究紀要は、確実に毎年発行しているが、投稿者が若い層に固定してきているので管理職にあるものや教授層の投稿を促す。

教員と職員は、さらに一層の意思疎通と連携を図り、校務についての共通理解に努める。

備付資料

- 24. 専任教員の個人調書
- 25. 非常勤教員一覧表
- 38-2. 浜松学院大学短期大学部教員選考規程

- 26. 専任教員年齢構成表
 - 28. 浜松学院大学短期大学部『研究論集』
 - 23. FD 研修会資料
 - 29. 専任職員一覧表
 - 37-13. SD 規程
 - 38-1. 学校法人興誠学園職員就業規則
- 指定以外の備付資料
- 65. 校務分掌表
 - 66. 防災訓練実施状況

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

校地の面積は、短期大学設置基準の規定（2800 平方メートル）を十分に満たし、中心部にあつて、教育にふさわしい環境としてのほどよい広さをもっている。正門から校舎までの間には広い空間があり、イベントの際などに利用されている。大学と共用の運動場は、離れているが、体育館（耐震工事済み）があり、体育の授業をはじめ、スポーツやレクリエーション、放課後の部活、学校行事など多目的に使われている。

校舎の面積も短期大学設置基準の規定（2850 平方メートル）を十分に満たしており、各教室（講義室、ゼミ室、特別教室など）、各研究室、学長室、会議室、事務室、保健室、ピアノ練習室（個室）などがある本館（1 号館）と食堂、ホール、ピアノ練習室（個室）などのある学生会館が広い空間を挟んで別棟で建てられており、適切な教育環境となっている。

学習成果を達成するために各講義室は、すべてマイク、テレビ、DVD 再生装置、スクリーンなどを標準設備とし、調理実習室、小児保健実習室、音楽室、情報実習室などの特別教室には、必要な仕様と備品、機器が整備されている。

事務室から見える 1 階の階段には、手すりに障がい者用エスカレーターを設置している。

図書館は、本館から少し離れている（徒歩 4 分程）が、学科の規模に応じた適切な面積を有しており、又幼児教育科の特性と学生数にふさわしい図書、学術雑誌、視聴覚資料を備えている。学生の学習に必要な図書の多くは開架されており利用し易く、又書架の側に閲覧室が続いて十分な数の座席が用意されている。

職員（専任司書及び非常勤職員）は、学生の講義やゼミのための学習、教員の教育・研究などの必要に応じて、図書の紹介、検索などを行って、学習成果の向上に貢献している。

(b) 課題

学生が、講義の合間に、月刊誌を手にしたり、新聞を読んだり、教員が、気軽に他短大

の紀要などを見たりする便利さに欠ける。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が十分である。
- (9) ①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

施設設備に関する諸規定は、法人として定められており、それらに従い本学にある施設設備、物品の管理と維持に日常的に努めている。火災・地震、防犯対策の諸規則は、本学で定めている。コンピュータシステムのセキュリティ対策は、大学にある PC 管理室が行っている。学園全体で、省エネ・環境保全運動に取り組んでおり、本学でも省エネ計画に取り組み、成果を挙げたことから、現在、日常的に、省エネについて教職員、学生とも心がけており、効果を挙げている。

(b) 課題

火災・地震対策、防犯対策について、施設設備などは日頃から点検に努め、防災訓練については、年 2 回行っているが、内容的にはさらに改善の余地がある。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

図書館の定期購読雑誌及び紀要を、講義棟のある1号館に移して閲覧できるように、具体的な検討を行う。

情報管理システムについて法人全体で効率的なシステムの構築を行う。

また、2年に1回行われる建物調査で指摘された施設・設備の修繕を行う。

備付資料

30 校地、校舎図面・建物配置図

31 図書館の概要

指定以外の備付資料

66 防災訓練実施状況

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

(a) 現状

技術的資源については、本学では情報系の授業用として1号館3階のコンピュータ教室に学生用PCを54台、カラーレーザープリンタを2台設置し、授業支援システムとともにPC2台につき1台のディスプレイを配して教員のPC画面等を配信できるようにしている。また全ての一般教室と一部の特別教室にプロジェクターとスクリーンおよびDVDプレーヤーを設置し、ラップトップPCを接続できる書画カメラを置いている。

事務室のカウンターには、各種証明書を発行するPC・プリンター等が置かれ、就職資料室には就職に関わる各種データの閲覧ができる学生用PCが置かれている。

また、学生の100%がスマートフォンを所持していることから、学内の13カ所に無線LANのアクセスポイントを設置し、1号館・学生食堂・学生ホールのいずれにいても

学内の無線LANを経由してインターネットにアクセスできるようにしている。ただしセキュリティの観点から無線LANは授業系のLANとは切り離している。

学生への情報技術等の向上のために、教育課程編成・実施の方針に基づいて、1年次に「情報処理」の授業を必修科目として開講している。この科目では、PCの操作を中心に、ネットワークを利用して情報収集・情報活用・情報発信ができる能力を身に付けること、ワープロを利用して自由に文書が作成できることを身につけることで、情報機器を円滑に操作できることを目標としている。また2年次には「教育方法の理論と実践」の授業を必修科目として開講している。この科目の一部では、電子紙芝居を作成したり、写真や動画を組み合わせてムービーを作成したりして、卒業して保育現場に出たときにすぐ使えるような情報技術を教えている。またいずれの授業でも情報モラルやセキュリティについて触れ、SNS等を正しく使用したり個人情報を守ったりすることを伝えている。

学内の情報機器、ネットワーク環境及びソフトウェア資源などは、定期的に点検し、常に適切に稼働するように整備されており、授業や学校運営に活用できるようにしている。

図書館においても、多数の書籍等があり、閲覧室を整備するなどし、学生のレポートの作成や情報獲得のための環境整備がなされている。

さらに、現在は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得しているかの点検のために、授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートは、紙媒体ではなくスマートフォンを用いて実施しており、集計が適格かつ迅速にできるため、結果を直ぐに分析し、必要な検討を行うことができる。この方法は、学生生活調査についても用いている。

(b) 課題

基本的なハードウェア・ソフトウェアの要件は現状では満たされている。しかし技術的なサービスや専門的な支援を行う部署は、別キャンパスの4年制大学側にあるが、要員は他の業務と兼務しており、実質的なサポートは外部業者に委託している。そのため、技術的な問題が発生した場合は、主に情報系の教員が対応し、より深刻な問題の場合は4年制大学側の要員を介して外部業者に対応を任せているため、素早い対応ができないのが課題である。

また、情報系の授業がないときはコンピュータ教室を学生に開放しているが、学生用PCの台数が54台のため、卒業研究の時期になるとPCの台数が足らなくなる。また授業中は他の学生はPCを利用できない。場所や予算の制約もあるが、授業以外でPCを利用できる場所と機器を用意することを検討する必要がある。

さらに、科目の特性にもよるが、ICTを活用した授業を行うのが時代の流れとなってきた。本学もe-learningの環境を構築するとともに、教員にもこれらの新しい技術の習得が求められる。

そして、PC設備に関しては、技術の進歩や世の中のコンピュータ環境の変化に伴って、時代の要請に合わなくなる可能性もある。このような問題に対して柔軟に対応できる環境を用意する必要がある。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに係る提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

技術的なサービスや専門的な支援を行う要員不足の対策として、現在は別キャンパスの4年制大学側に自前で立ち上げているメールサーバやWebサーバを、学外のレンタルサーバに移行する予定である。これにより自前サーバをメンテナンスするの必要がなくなるとともに、メールやWebのサービスが専門のレンタルサーバ業者により常時監視されることになり、要員の負荷の低減とサービスの信頼性の向上が図られる。

これに加えて、今までは学園内で、中学・高校と短大・4大で別々のドメインを用いており、メールやWebも別々のサーバを使用していたが、学園全体で1つのドメインに統一し、サーバ類も外部のレンタルサーバ業者にまとめる予定である。これにより、サーバの維持・管理の手間や費用が低減するだけでなく、メールアドレスやURLなど学外に対して学園の一体化が図られる。

提出資料 1.平成28年度『学生便覧』

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

資金収支においては、次年度繰越支払資金が学園全体で、平成26年度は10億5,100万円余と、大学・短大の耐震対策事業のため資産を取崩して資金化したことから、臨時的に増額し、平成27年度にはその支払等により8億100万円余と大幅に減少している。資金の減少は平成24年度を底に一定の歯止めがかかり、平成28年度決算においては支払資金が9億5,100万円余を計上するなど、財務状況は一定の改善がなされている。

本短期大学部では、同じく、平成27年度に増額しているが、以降は3～4億円で推移しており、支払資金に対して均衡を保っている。

事業活動収支においては、学園全体では各年度2～3億円の支出超過の状況が続いていたが、平成25年度には支出超過が6,200万円程度と圧縮された。しかし、平成26～27年度の大規模施設整備により、平成26年度は基本金組入後で1億4,000万円余、平成27年度は3億2,200万円余と基本金組入の増加により大幅な赤字となった。平成28年度も1億4,900万円余と支出超過が続いているが、基本金組入前の収支では、支出超過であるが平成27年度の7,400万円余から、平成28年度では750万円余と約10分の1に圧縮され、基本金組入前の黒字化にやや希望が持てる状態となった。

本短期大学部では、同様に平成26年度は2,400万円余、平成27年度は1億2,900万円余の支出超過であるものの、基本金組入前の収支差額では収入超過を維持しており、収支の均衡を保っている。

貸借対照表の平成26～28年度の推移からみると、固定資産のうち特定資産の減少がみられる。これは大学の体育館の耐震改築及び旧校舎の解体、短期大学部の体育館及び学生会館の耐震改修のために特定資産を取崩したものであり、同時に借入金も増加している。また、諸費の支出の増加はこの整備事業などが要因となっている。

退職給与引当金は、期末要支給額の100%を基準に大学と短大は私立大学退職金財団の掛金と交付金の累積額を調整した額を繰り入れている。高校以下の学校については、県退職金団体よりの交付金との差額を繰り入れている。

資産運用については、寄附行為、経理規程等に基づき安全でかつ適切に管理している。現在は、すべてが定期預金であり、有価証券は保有していない。

教育研究経費は学生生徒納付金収入の23%から28%を推移しており、施設設備及び学習資源への資金配分は適切に行われている。

財政上の現状を踏まえ、平成27年度に策定された中・長期計画に基づき、財務状況の改善を図るべく、学園の各部門では定員充足への努力が行われるとともに、学園全体での協力や連携も進められている。定員充足が最重要課題となっている大学においては、体育館改築などの施設整備や、新専攻の設置（地域政策、観光ツーリズム、グローバルコミュニケーション）により学生の確保計画が進められている。本短期大学部においても、定員を充足しているものの、受験者数の現員という不安要素もあり、校舎のメンテナンスや使用計画を進めるとともに、学生の学ぶ意欲や内容の質向上のための取り組み、ブランディ

ングや広報活動への一層の注力を進めている。

学生の総定員充足率については、学園全体（学生、生徒、園児）では、26～28年度で87～88%であるが、本短期大学部では、100%超を維持している。

(b) 課題

少子化と地方都市において、特に顕著な人口減少、高校生の進学先の多様化（大学と専門学校）により、本学園を取り巻く状況は依然として厳しく、学生、生徒、園児の確保は困難さを増している。定員を充足している短期大学部においては、資金収支において均衡を保っているが、学園全体としては不安定な財政状況と言える。以下に示す経営改善計画において、支払資金残高の前年度比増額（平成26年度以降）と事業活動収支差額の収入超過転換（平成30年度まで）を目標としており、実現に向けた着実な計画遂行が大きな課題となっている。

基準Ⅲ・D・1に記述したとおり、資金収支において学園全体では大規模事業の有無により、支払資金に大きな増減が見られ、事業活動収支においても学園全体では2～3億円の支出超過の状況が続いている。短期大学単体で見れば、資金収支において均衡を保っており、事業活動収支においても基本金組入前の収支差額では収入超過を維持しているが、学園全体の経営判断指標に基づく経営状態の総合判定はB2となり、以下に経営改善計画の概要を示す。

経営改善計画「興誠未来創造計画」の概要

前計画である「まことプラン」は、平成21年度から平成25年度までの経営改善計画であり、目標とする学生生徒等の確保による収入増と、人件費を含む経費削減による支出減を求めるものであった。各部門において改善努力を続けてきたが目標を達成するまでには至らなかった。

現在の中長期計画は、前計画の検証とその反省に基づき、経営改善計画に目標を達成するための戦略的実行計画、全教職員が目指すべき学園の将来像を示すサブプランを加え、平成30年度までを計画期間として平成27年度に策定された。

目標とする学園の将来像を「名誉ある地域の中核教育機関」と定め、前計画の検証、学園が抱える課題、柱となる戦略プラン、財務計画に加え、「興誠100年プロジェクト」として、キャンパス整備計画をはじめとした4つのサブプランから成っている。

以下に、この計画の柱となる8つの戦略プランを示す。

1. 学園運営方針の提示 運営方針、「建学の精神」の再確認
2. 地域における果たすべき役割 . . . 教育研究事業と地域貢献事業
3. 学園内連携事業の推進 大学と短大（キャンパス統合に向けて）
高大連携（学園内進学体制の強化）
4. 財務状況の改善 各部門による学生生徒等の確保計画
5. 組織体制の強化 内部統制の強化と情報公開の促進

- 6. 人事計画と研修制度の確立 法人経営を担える人材育成と採用人事計画
- 7. 施設整備計画 耐震対策工事とキャンパス統合を見据えた施設整備計画
- 8. 広報の強化 学生生徒募集広報と全学的広報の見直し

以下に、上記項目「4. 財務状況の改善」(経営改善計画部分)の概要を示す。

1. 数値目標と達成期限

- ①支払資金残高の前年度比増額(平成26年度以降)
- ②事業活動収支差額の収入超過転換(平成30年度まで)

2. 学生・生徒・園児の確保計画

- ①大 学 ・新3専攻の開設(平成28年度) ・長期インターシップ導入
 - ・独自教育プログラムの展開 ・実用英語プログラムの展開
 - ・ホフンキャンパス企画の充実 ・クラブ・サークル活動の活性化
- ②短 大 ・カリキュラムの見直し ・教員による高校訪問 ・ホフンキャンパス企画の充実 ・学生食堂等の施設設備の改善
- ③高 校 ・併願戻り率に依存しない定員確保対策 ・中学校、学習塾訪問強化 ・タブレット端末による学習支援 ・高大連携強化 ・職業意識の高揚 ・施設の安全対策
- ④中 学 ・基礎学力の確立と向上 ・英会話力の向上 ・英語圏でのホームステイ ・中大連携強化 ・体験学習の推進
 - ・存続在り方検討体制構築
- ⑤幼 稚 園 ・子育て支援体制構築 ・大学・短大連携による研修実施 ・こども園開設を含めた将来構想検討
- ⑥こども園 ・広報活動の充実 ・地域の子育て支援活動 ・放課後児童クラブ検討

3. 収入確保の具体的方策

- ①補助金確保 補助項目に合わせた事業計画策定
- ②寄付金確保 ホームページからの寄付システム運用
税額控除制度の適用
- ③学園資産の利用計画 未利用資産の売却検討

4. 事業計画と適正な予算管理

- ①事業別予算 費用対効果の検証
- ②収支の検証 目的、計画的事業執行
- ③経費削減方策 施設の統合による人件費等削減
人事、給与制度の検討

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
- (2) 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
- (3) 貸借対照表の状況が健全に推移している。
- (4) 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
- (5) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。
- (6) 退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。
- (7) 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
- (8) 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
- (9) 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
- (10) 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
- (11) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

[注意]

基準Ⅲ-D-1 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

将来、大学キャンパスと短大キャンパスを統合することが、学園として方針決定されている。総合学園の中で、本短期大学部が、将来、大学とどういう役割分担をしつつキャンパス統合をするのか、統合に必要な施設整備のみならず、統合に向かってそれぞれの業務の効率化を念頭に置きながら、財政上の安定確保を図っている。また、キャンパスの移転まで、施設設備のメンテナンスは、確実にこなす必要があるため計画を立てて行っている。

本短期大学部の強みは、浜松市を中心に本県西部地区に広く、幼稚園や保育所の「先生」を養成する学校として、広くその存在を知られていることである。また、単科の小規模校

として、教職員も学生もまとまり易いことである。弱みは、幼児教育に特化しているため、短期大学や幼児教育をとりまく状況の変化を、まともに受けるということである。

事業収支の均衡を保ち、引き続き地域の保育者供給に貢献するためには、本短期大学部の強みであるブランディングや小規模校としての面倒見の良さを生かし、地域の保育系専門学校との競合に打ち勝ち定員を充足することが必要である。

また、学科の教育目標に基づいて定めている学習成果を達成するためには、教員組織、事務組織の強化が求められている。教育に全力を発揮できる教員と、それをサポートする職員の適正配置について、スムーズな世代交代を念頭に入れた人事計画を検討している。

(b) 課題

学園全体及び本短期大学部の経営指標については、これまでも本短期大学部においては、情報を共有できるようにしてきたが、今後も、的確な情報の把握のために、情報の検討、分析、議論をして、一致した危機意識と見通しを持てるようにする。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

本学園では、平成21年度から5年間にわたり「興誠学園経営改善計画（まことプラン）」を策定し、平成25年度までに各部門の単年度黒字化を目標とした。この計画では「学生生徒園児の確保」と「人件費や経費の削減」などが主な計画であったが、これには限界があり、最終的には目標を達成することができなかった。

これらのことを踏まえ、平成26年度から5年間の経営改善計画「興誠未来創造計画」を後継の計画として策定している。この計画は、単に経営改善を目的とするものではな

く、建学の精神を具体化するための学園運営方針として、また予算編成や組織体制の見直し等の根拠となる実行計画として、「本学園が抱える課題（地域社会での役割、学園内における事業連携、財務状況、組織改革人材育成など）と将来構想と柱となる戦略プラン」や「施設設備の老朽化対策」なども含めた計画としている。すでに緊急性の高い建物の耐震対策として、平成27年度において大学体育館の耐震改築工事、短大体育館及び大学会館の耐震補強工事を実施した。

また、本学園は短大の2学科を改組して大学を別の場所に設置した経緯があり、短大の施設には遊休施設があつて非効率的な運営となっている。そこで、効率的なキャンパス運営を図るため、大学と短大のキャンパス統合を方針決定し、現在これに向けて統合時期等について協議が進められている。

提出資料

12. 計算書類等の概要

備付資料

32. 寄付金の募集案内

33. 財産目録及び計算書類

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

※ ここには、各テーマの改善計画を踏まえ、次のPDCAサイクルに反映させるために、改善等のための工程を示した行動計画を記述してください。

財政基盤の更なる安定のために、今後の見通しとやるべきことについて、全ての構成員で議論を重ね、実行していく。

これまで、各部門において学校運営に努力しそれぞれ成果を上げてきているが、今後は、学園全体の目標や存立意義について各部門が共有し、その認識に立って運営・経営ができるよう、意識改革を促し、人事交流等を行う必要がある。

また、財務改善の方策として収入確保を図るうえで、学生生徒納付金や補助金の確保に加え、自主財源として寄付金の確保を進めることが大きな課題である。学校法人に対する個人寄附金の優遇税制に対応して、指定を受けるべく取り組み始めているが、恒常的な寄付に対する意識や取組はまだまた不十分である。今後、寄付文化の醸成に向け、同窓会等とも連携して精力的に取り組む事が必要である。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

特になし